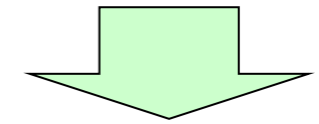


事務事業  
番号

事務事業名		所管部課				
事業目的						
事業概要 シートの左側には、事務事業の実施内容が記載されます。						
総合計画での位置付け	施策	類型区分				
根拠法令等						
備考						
事業年度別	年度別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	事業費					
事業内容	対象年度	1節 報酬	13節 委託料	22節 補償補填及び賠償金		
		7節 賃金	14節 使用料及び賃借料	23節 償還金、利子及び割引料		
		8節 報償費	15節 工事請負費	その他①(2・3・4・5・6・10節)		
		9節 旅費	18節 備品購入費	その他②(16・17・21・24・25・26・27・28節)		
		11節 需用費	19節 負担金補助及び交付金			
		12節 役務費	20節 扶助費	(単位:千円)		
事業内容	②9 財源	国県支出金		地方債・その他		一般財源
		その他(過年度実績・②9事業費詳細等)				
ヒアリング時、事業の内容について、担当課長等が説明いたします。						

事業推進方針判断に際しての3つの視点		
必要性	A ○	第二次下野市総合計画前期基本計画に明確に位置付けられている場合、事業実施が求められるような社会情勢の変化、さらに国・県の制度変更により実施することが義務付けされた場合など。
	B	
	C	
シートの右側には、左側の事務事業の実施内容から3つの視点(必要性・緊急性・効率性)による市の推進方針の判断内容が記載されます。		
緊急性	A ○	【継続事業の場合】事業進捗に対する影響等を考慮し、事業を休止した場合の影響が大きく、事業縮小の可能性が見当たらない場合など。 【新規事業の場合】財政負担以外において、事業を実施しなかった場合の影響が大きく、本事業以外の解決策が見当たらない場合など。
	B	
	C	
効率性	A ○	事務事業の質の向上に係る改善・工夫の見込みがあり、さらに経費削減、改革への取組が期待できる場合など。
	B	
	C	



総合評価	
○	継続実施
	見直し実施
	廃止